

EV 用パワーコンディショナへの電力供給停止方法 説明書

●本製品のご使用を辞める場合（例：製品が故障して修理を行わない場合、など）

本説明書の手順に従い、EV 用パワーコンディショナ(以下、本製品)への電力供給を停止してください。

停止処置を行わない場合は、製品内部に電力が供給されたままとなり、機器の劣化などにより火災・感電の原因になります。

* 本製品への電力供給を停止することにより、内蔵蓄電池の充電がなされず放電が進み、機器が使用できなくなるおそれがあります。再度ご使用の予定がある場合は、本製品への電力供給を停止しないでください。（内蔵蓄電池の放電により起動できなくなった場合、再度ご使用いただくためには、内蔵蓄電池を交換する修理(有料)が必要となります）。

対象形名(全モデル)

EVP-SS60A シリーズ： EVP-SS60A-M5、EVP-SS60A-M7、EVP-SS60A-Y5、EVP-SS60A-Y7

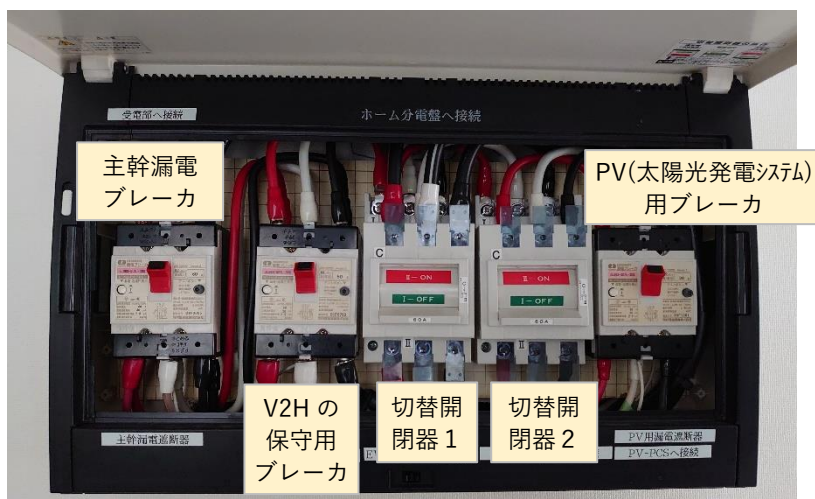
EVP-SS60B シリーズ： EVP-SS60B-M7、EVP-SS60B-Y7、EVP-SS60B-Y7W

EVP-SS60B3 シリーズ： EVP-SS60B3-M7、EVP-SS60B3-Y7、EVP-SS60B3-Y7W

1. 作業前の確認

- (1) 電力供給停止作業(2 項参照)ではブレーカを OFF にして住宅内を一時的に停電状態にする必要があります。
周囲の安全確保とともに、あらかじめパソコンや録画器等の停電により不都合が生じる恐れのある機器への処置をしてください。
- (2) ブレーカボックスに収められた V2H の保守用ブレーカ、切替開閉器の場所を確認してください。ブレーカボックスの中は、以下のようなシステムになっています（ブレーカボックスの中には、例に示すもの以外のブレーカも一緒に収納されている場合もあります）。
「ブレーカボックスの場所」や「ボックス内の保守用ブレーカや切替開閉器がどれか」等が分からない場合は、お買い上げの販売店・施工店にご相談ください。

【ブレーカボックスの例】

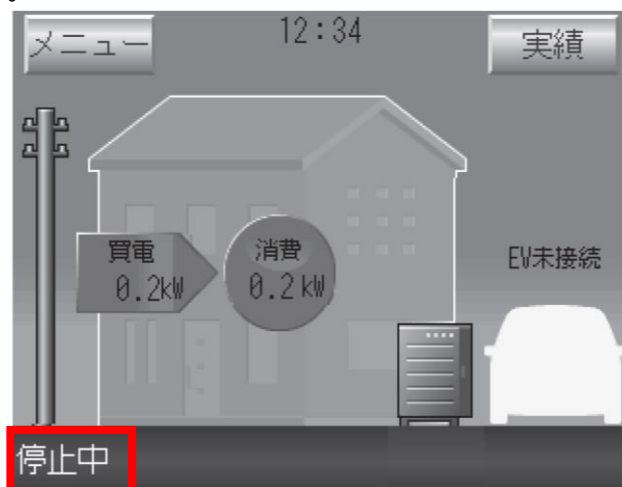


2. 電力供給停止方法

以下手順に従い、本製品への電力供給を停止してください。

- (1) リモコンの「運転／停止」ボタンを押して、本製品の運転を停止する。

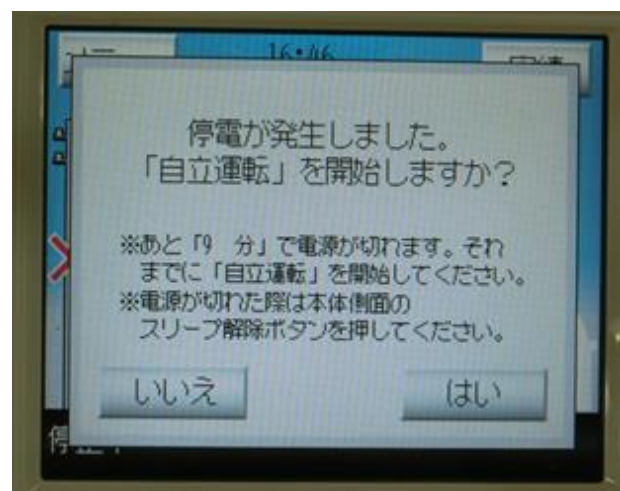
- ・停止状態になると、右図のようにリモコン画面の左下に「停止中」が表示されます。
- ・また、本体表示部のコネクタ未接続ランプ(橙)が点灯し、その他のランプは消灯します。



- (2) 車が接続されている場合は、車からコネクタを取り外す。

- (3) ブレーカボックス内の「保守用ブレーカ」をOFFにし、住宅内が停電状態になることを確認する

- ・停電状態になると、右図のようにリモコン画面に「自立運転を開始しますか?」と表示されますが、操作はしないでください。



メモ

- ・停電発生後、約10分後に「スリープ」状態となり、リモコン画面は自動的に消灯します。(右図は、EVP-SS60B3シリーズの画面例です。EVP-SS60Aシリーズ、EVP-SS60Bシリーズについては、「スリープ」状態にはなりません)
- ・太陽光発電システムが設置されている場合は、ブレーカボックス内の「保守用ブレーカ」をOFFにすると発電も停止します。

- (4) ブレーカボックス内の「切替開閉器1」、「切替開閉器2」を商用電力側へ切り替える。

- ・ブレーカボックス内の「主幹漏電ブレーカ」「PV用ブレーカ」は、操作しないでください。

- (5) 住宅内が復電(通電状態)していることを確認する。

- (6) 太陽光発電システムが設置されている場合は、発電準備を開始していることを確認する。(確認方法は、太陽光発電用パワーコンディショナの取扱説明書をご確認ください)

メモ

- ・太陽光発電システムは、復電(通電状態)すると約5分後に自動的に発電を再開します。

以上で、電力供給停止操作は終わりです。

三菱電機株式会社

京都製作所 〒617-8550 京都府長岡京市馬場岡所1番地